

2023年10月

地区農業者 様

須坂市農業委員会

今後の農業経営の意向に関する調査について（お願い）

日頃より農業委員会活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農業委員会では、将来の地域農業のあり方を明確化する「地域計画」の策定に向けて、皆さまの今後の農業経営等に関する意向について調査をすることといたしました。

つきましては、お手数ですが、11月5日までに同封の「今後の農業経営の意向に関する調査票」にご回答の上ご返送していただくか、インターネットによる回答をお願いいたします。

記

1 送付書類

- ① 本通知
- ② 今後の農業経営の意向に関する調査票
- ③ 返信用封筒
- ④ チラシ

2 回答方法

(1) 郵送で回答 調査票に記入の上、返信用封筒に入れて返送してください

(2) インターネットで回答

ログインURL をインターネット検索画面に入力、または、二次元バーコードの読み取れるスマートフォン、タブレット等でスキャンし、ユーザーID を入力して回答してください。

URL https://apply.e-tumo.jp/city-suzaka-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=37160

ユーザーID ○○○○○○

スマートフォンやタブレットからの回答はこちら→



問い合わせ先

須坂市農業委員会事務局

TEL：026-248-9015（事務局専用）

メールアドレス s-nougyoiinkai@city.suzaka.nagano.jp

調査の目的及び調査対象者、個人情報の取り扱いについて

(1) 調査の目的

農業者の高齢化と後継者不在による農家人口の減少が進む中、今後さらに増えることが予想される遊休農地の発生を防止するには、地区の農業者にとどまらず地区外からも広く担い手を確保し、農地の貸し借りなどを進めることが必要になります。

そのためには、地域のみなさんや関係機関との話し合いをもとに、地域農業の方向や将来の農地利用のあり方を明確化する計画（地域計画）を策定し、その実現に向けてみなさんと実行していくことが重要です。

この調査は、10年後のみなさんの農業経営及び農地利用に関する意向を把握するもので、地域における話し合いの際の基礎資料とすることを目的としています。

地域農業の将来のあり方を検討していく上で大切な調査となりますので、調査票への回答及び提出について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 調査対象者

- ① 農用地域内（土地利用が農業に限られる区域）に農地を所有されている方（※）
- ② 農用地域内の農地を借り受けて耕作されている方及び農業法人
- ③ 就農研修を受けている研修生

※ 令和5年1月1日時点の農地所有者様宛に送付しております。
相続等により登記名義人が変更となっている場合もございますが、その場合の調査票への氏名は、現所有者のお名前をお願いします。

(3) 個人情報の取り扱い

農業委員会は、把握した情報を「個人情報の保護に関する法律」及び「須坂市個人情報保護条例」に基づき適正に管理し、地域計画の策定及び計画の実現のために利用いたします。

なお、この調査を元に整理・分析した結果は、次の関係機関と情報を共有させていただきます。

関係機関とは、長野県、長野県農地中間管理機構、（一財）長野県農業会議、JA、土地改良区などをいいます。

今後の農業経営の意向に関する調査票

須坂市農業委員会

住所		
氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 私は、別紙「(3)個人情報の取り扱い」に記載された内容について同意します。	記入日
		2023年 月 日
	TEL (— —)	

❖ 現在の農業経営について

質問1 現在の農業経営の形態について教えてください(あてはまる項目にをしてください)

<input type="checkbox"/> 専業農家	<input type="checkbox"/> 兼業農家 <input type="checkbox"/> 農産物の販売あり <input type="checkbox"/> 販売なし(自家用野菜等の栽培)	<input type="checkbox"/> 耕作はしていない (土地持ち非農家である) → 2枚目の質問7へ
-------------------------------	--	---

質問2 農作業の中心を担っている方はおいくつ位ですか(該当する欄に○をしてください)

<input type="checkbox"/>	20歳代~40歳代
<input type="checkbox"/>	50歳代~60歳代
<input type="checkbox"/>	70歳代
<input type="checkbox"/>	80歳以上

質問3 ご家族の中で農業に従事している方は何人ですか(該当する欄に○をしてください)

<input type="checkbox"/>	自分のみ
<input type="checkbox"/>	自分と自分の家族 計_____人
<input type="checkbox"/>	自分を除く家族 計_____人(自分は農業以外の仕事に従事している)

質問4 親戚やご近所等のお手伝いも含めて雇用は何人ですか(該当する欄に○をしてください)

<input type="checkbox"/>	雇用なし
<input type="checkbox"/>	雇用あり (内訳) 臨時雇い_____人 / 常時雇用_____人

質問5 農業後継者はいますか(該当する欄に○をしてください)

<input type="checkbox"/>	いる (現在、後継者として就農中、または卒業・退職後に就農する見込み)
<input type="checkbox"/>	いない
<input type="checkbox"/>	今のところ後継者の心配はない (年齢的に考えてない…など)

❖ 現在の農地利用について

質問6 現在の耕作地で条件が悪く改善したい農地はありますか（該当する欄に○をしてください）
（字、地番はわかる範囲でご記入ください。該当する場所が複数ある場合はその数を記入してください）

該当に ○印	改善したい事項	改善したい農地の場所			該当する 場所の数
		大字	字	地番	
	小面積で効率が悪い				か所
	不整形で使い勝手が悪い				か所
	進入路（馬入れ）がない				か所
	傾斜地で農作業が危険				か所
	隣接地が荒廃化している				か所

質問7 現在、遊休化している農地をお持ちの方へ質問です（お持ちでない方は次の質問へ）
今後、この農地をどうしたいと思いますか（該当する欄一つに○をしてください）

	農地中間管理機構（県農業開発公社）の中間管理事業を利用して貸付け・売却したい
	自分で農地の買い手・借り手を探して、貸し借りや売買をする
	当面、自分で管理する、これから耕作を始める予定
	わからない・未定

❖ 10年後の農業経営について

質問8 10年後、ご自分の農業経営をどうしたいとお考えですか（該当する欄一つに○をしてください）

	耕作面積を増やしたい・規模を拡大したい	→ 質問9、10、11へ
	現状維持	→ 質問11へ
	耕作面積を減らしたい・規模を縮小したい	} → 質問12へ
	離農したい	
	わからない・未定	→ 質問13へ

質問9 質問8で規模拡大と回答した方への質問です
規模拡大をする場合、農地はどこを希望しますか（該当する欄一つに○をしてください）

	現在の耕作地と同じ地区であればどこでも良い
	現在の耕作地の周辺で農地をまとめたい
	現在の耕作地とは別の地区、または須坂市外で確保したい
	場所はどこでも良いが、現在の作付け品目と同じ圃場を確保したい

質問 10 質問8で規模拡大と回答した方への質問です

拡大する場合、農地は賃借と売買のどちらを希望しますか(該当する欄一つに○をしてください)

	賃借を希望する
	売買を希望する
	どちらでもよい・未定

質問 11 質問8で規模拡大・現状維持と回答した方への質問です

この先、農業を続けていくうえで、不安に感じることはありますか(該当する欄を2つまで○)

	特にない
	外国産の輸入の増加や産地競合による市場価格の低下
	気候変動に起因する収穫量及び品質の低下
	燃料単価・薬剤・資材等の高騰による経費の増大
	最低賃金の上昇に伴う人件費の増加、雇用確保の困難さ
	遊休農地の増加に伴う病害虫や有害鳥獣被害の発生
	その他(具体的に)

質問 12 質問8で規模縮小・離農したいと回答した方への質問です

規模縮小・離農したい理由は何ですか(複数回答可、該当する欄一つに○をしてください)

	農業後継者がいないから
	10年後の自分の年齢を考えると体力や体調に不安があるから
	農業機械が老朽化しているから
	儲からないから
	その他(具体的に)

❖ 10年後の農地利用について

質問13 10年後、ご自分の農地をどうしたいと思いますか(該当する欄一つに○をしてください)

買い手・借り手がいれば、手放したい	} → 質問15へ
耕作を続ける予定	
わからない・未定	

→ 質問14へ

質問14 質問13で手放したいと回答された方に質問です
農地を手放す際の条件などを考えていますか(該当する欄一つに○をしてください)

無償譲渡、またはそれに近い金額で売却しても良い
周辺農地で売買の実績があれば、それに近い金額で売却したい
無償で貸借、またはそれに近い金額(税金や土地改良費相当額)で貸しても良い
農業委員会で公表している賃貸料の基準により貸付けたい
わからない・未定

質問15 10年後、高齢化や後継者不在により遊休農地がさらに増加することが予想されます
遊休農地を減らすためにどのようなことが必要だと思いますか(該当する欄を2つまで○)

地域の担い手や新規就農者、農業法人等への貸し借りや売買を積極的に進める
農家以外の人への貸し借りや売買を進めて家庭菜園として利用してもらう
基盤整備事業を導入して遊休農地周辺の農地も含めて一体的に整備・解消する
地域全体の課題でもあるので、地域で管理団体を組織して解消に取り組む
遊休農地解消サポーターを募集して有償で解消作業を請け負ってもらう
所有者が責任をもって管理するよう行政が強く指導する
その他(具体的に)

ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、11月5日までにご返送願います。